

紀の川 河川管理レポート

平成26年度

平成27年3月

近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

目次

- 紀の川概要
- 維持管理の目標
- 河川管理の概要
- 平常時の河川管理
- 出水時の河川管理
- 地震時の河川管理
- 平成26年度 of 取組結果
- 平成26年度 of トピックス

紀の川の概要

和歌山河川国道事務所 管理区間

紀の川 河口から62.4kmまで

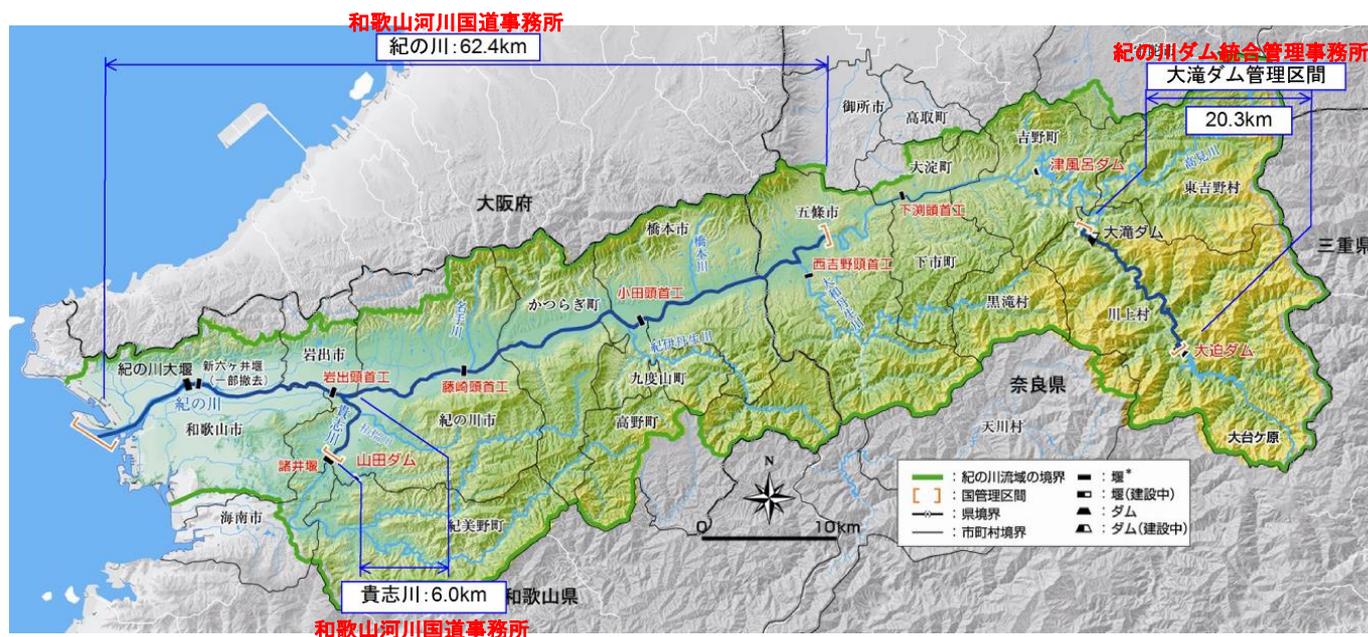
貴志川 紀の川合流点から6.0kmまで

紀の川幹川流路延長 136km

流域面積 1750km²

流域内人口 約67万人

紀の川は、紀伊半島の中央部に位置し、奈良県吉野郡川上村の大台ヶ原を水源として紀伊半島の中央部を貫流し、高見川、大和丹生川、紀伊丹生川、貴志川等を合わせ、紀伊平野を経たのち、和歌山市で紀伊水道に注ぐ一級河川です。



維持管理の目標

河川維持管理計画

河川維持管理計画とは・・・河川整備計画は、河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項に基づき、計画対象期間(概ね20～30年間)における河川整備の具体的な内容を定めることにより、河川整備の計画的な実施の基本となるものであり、河川の特性や地域の実情等を踏まえ、河川の維持の目的、種類及びその施行箇所に関する事項を含むものです。

一方、概ね5年間を計画対象期間とする河川維持管理計画は、河川整備計画に沿って、河川維持管理を適切に実施するために必要となる具体的内容を定めるものです。

紀の川での目標

- ・河道流下断面の確保 (河道流下断面の確保・河床の維持)
- ・施設の機能維持 (1. 堤防 2. 護岸、根固工、水制工等 3. 樋門・樋管等
4. 許可工作物 5. 水文・水理観測施設)
- ・河川区域の適正な利用(不法占用・不法行為)
- ・河川環境の整備と保全(生物の生息・生育・繁殖環境、水質)
- ・水防等

河川管理の概要

■ 平常時の河川管理

- ・ 状態把握・・・測量、巡視、点検(除草)
- ・ 維持管理対策・・・施設補修・更新、樹木伐採、維持掘削、塵芥処理、不法行為対応

■ 出水時の河川管理

- ・ 情報収集、発信、提供・・・水文観測、気象情報、防災ヘリ、CCTV
- ・ 状態把握・・・巡視
- ・ 施設操作・・・樋門、水門、排水機場、陸閘等
- ・ 緊急対応・・・災対車、緊急復旧
- ・ 水防活動支援・・・情報提供、資機材支援

■ 地震時の河川管理

- ・ 紀の川管内[和歌山県北部(和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町)、奈良県北部(五條市)]において震度5弱以上の地震が発生した時に巡視及び点検を行う。

巡視・・・各出張所毎に巡視を行う

点検・・・堤防・護岸・河川管理施設(揚排水機場・樋門等)の点検を行う。

- ・ 大津波警報・津波警報発表時

紀の川河口部で津波の影響を受ける4樋門は遠隔操作により開閉操作を行う。

■ 平成26年度の取組結果

- ・ 紀の川の河川管理施設(護岸・樋門)の補修
- ・ 既設護岸の補修、出水期前・出水期後の点検
- ・ 許可工作物の点検による指導及び不法占用している船舶等の指導

■ 平成26年度のトピックス

- ・ 樋門講習会
- ・ 紀の川水質汚濁防止連絡協議会
- ・ 伐採木、竹無償配布

平常時の河川管理

平常時の河川管理は、以下のとおりです。



測量実施状況



巡視実施状況



施設点検実施状況

河川状況を把握するため、日常的な測量及び巡視の実施並びに定期的な施設点検を実施し確認を行います。



堤防補修状況



排水機場ポンプ補修状況

維持管理対策として、堤防、護岸で発見された変状については、調査を行い変状の詳細を確認することで進行具合を判断し、適宜補修を行います。

樋門、水門、排水機場、CCTVカメラ等の施設については、定期的に点検を行い、不良箇所が発見された場合には、不良の状況を判断して補修することで適切に管理を行います。



樹木伐採状況



維持掘削実施状況

また、樋門等の周辺に堆積した土砂や、流下能力を阻害するような土砂に対しては、計画的に掘削を行うほか、河川内で管理の支障となるような樹木も計画的に伐採します。

出水時の河川管理

出水時の河川管理は、以下のとおりです。



高水流観実施状況

状態把握として、洪水予報の実施及び高水流観により出水の状況を把握します。



緊急巡視状況

出水中は、各出張所毎に巡視業務や維持作業において緊急巡視を実施し、出水状況や施設の状態を確認するほか、有本揚排水機場をはじめ121箇所樋門等の河川管理施設で操作を開始した場合には、ゲートの動作や内外水位の状況を確認します。

また、出水後の水位低下後は異常がないか速やかに点検を実施し、必要に応じて応急対策を実施します。

地震時の河川管理

地震時の河川管理は以下のとおりです。



緊急巡視状況



緊急巡視状況

紀の川管内において震度5弱以上を観測した場合は、各出張所毎に、巡視業務や維持作業において緊急巡視を実施し、河川管理施設などの状態を確認します。その後、必要に応じて、適宜応急対策を実施します。



樋門遠隔操作状況

大津波警報、津波警報発表時には紀の川下流にある4箇所の樋門（野崎樋門、有功樋門、有本樋門、有本第二樋門）は遠隔操作によりゲートの開閉操作を行います。

平成26年度の取組結果

堤防、護岸、樋門等の土木構造物の点検を出水期前及び出水期に2回の点検を行い、変状及び不良箇所がないか確認しました。また、機械業者による点検は、樋門ゲートについては年1回、揚排水機場については、詳細な点検を年1回、月点検を年6回を行いました。電気通信施設については基準(案)に基づいて点検を行っています。



階段部補修状況



護岸補修状況



護岸補修状況



点検実施状況

紀の川全川の河川管理施設(護岸・樋門)の詳細な調査を行った結果、発見された状態変化箇所や破損箇所などに対して、平成26年度に補修を行いました。

紀の川右岸1.2k~1.4kにおいては、既設の石積護岸の崩れや抜け落ちた状態であったものをコンクリートブロックにより補修を行いました。

また、出水期前及び出水期後には河川工作物について点検を行いました。



許可工作物点検による指導



不法占用している船舶の指導

出水期前には、許可工作物について占有者と立ち会いによる指導を行いました。また、紀の川河口では不法占用している船舶等について指導を行いました。

平成26年度のトピックス



樋門講習会

出水期前には、樋門の操作を委託している各市町村を通じて、樋門の操作をしていただいている樋門操作員の方々を対象に、樋門の操作に関することや点検内容についての講習会を実施しました。



紀の川水質汚濁防止連絡協議会

紀の川水系の水質の保全を行うための紀の川水質汚濁防止連絡協議会の委員会・幹事会を開催しました。



伐採竹の配布状況



伐採木の配布状況

川の中で実施した伐採工事によって、かつらぎ町渋田地区、橋本市南馬場地区で伐採木や竹が発生しました。これらの伐採木、竹を住民に無償で提供しました。